

京都府依存症等対策推進会議第2回ギャンブル等依存症部会 (委員からの主な意見)

意 見

<依存症等対策推進計画（仮称）の計画期間など>

- ・アルコールの計画は既にも実績があるので長期でもよいと思うが、ギャンブル等依存症については、今回からの計画である。年数は揃えるとしても、中間見直しを設けるなどきめ細かくして社会状況の変化等に対応できるように工夫を願いたい。
- ・「ギャンブル等」の定義にある「その他の射幸行為」について、例示を加えた方がこの計画の対象（FX投資やネットゲームの課金の扱いなど）がわかりやすくなるのではないか。
- ・基本理念にも関わるが、生きづらさへの支えや社会の優しさということがキーワードではないか。

<発生予防>

- ・ギャンブル等依存症の患者は20歳前後からギャンブル等を始めたというデータがあった。発生予防として開始年齢を下げない取組に力を入れていただきたい。若い頃からギャンブルをさせないという啓発が重要。
- ・依存症問題を考える会では、啓発マンガを作成しているので、活用可能である。
- ・「否認の病」と言ってしまうと、本人が認めないから悪いといった表現になってしまう。依存症には、偏見、差別があるので、嘘を言って隠すのは普通の反応である。「否認の病」と記載しなくても、メッセージは伝えられるのではないか。現場でも「否認の病」は使わなくなった。
- ・ギャンブル等依存症では、低リスク～高リスクを行き来する方が結構多い。
- ・ギャンブル等依存症問題は、広範囲の分野にわたっており、連携体制の構築は課題。
- ・ギャンブル事業者が受けた相談から、スムーズに行政の相談窓口や専門医療機関等につながる連携を考えていく必要がある。
- ・他の公営競技とも連携した依存症カウンセリングセンターの設置。（日本中央競馬会等）
- ・リハビリサポート・ネットワークの設置による電話相談、研修を受けたアドバイザーのホールへの配置。（京都府遊技業協同組合）

意 見

<進行予防>

- 国の研修機関への派遣も大切だが、当事者、家族の声を聞いていただくことも重要。
- ギャンブル事業者が受けた相談から、スムーズに行政の相談窓口や専門医療機関等につなげられる連携を考えていく必要がある。(再掲)

<再発予防>

- 買い物依存で多額の借金を抱えてどうにもならない方や摂食障害の方の窃盗癖である方などもおられる。依存症等の計画の中のどこかで触れられないか。
- 国の研修機関への派遣も大切だが、当事者、家族の声を聞いていただくことも重要。(再掲)
- 依存症に関わる施設や自助グループは、考え方の方向性は微妙に異なるので、どこか一つの団体だけと連携するのではなく、多方面に声をかけて実施していただきたい。
- 民間団体への財政支援は連携していくうえで必要。団体の人材等は活用願いたい。
- 民間団体への財政支援は、事業者から直接に治療機関等にお金を渡すことは利益相反になり諸外国では禁止している。公的機関が一括してお金を集め、そこから分配するシステムの方が透明性が高いのではないか。
- 依存症に関わる施設や自助グループは、考え方の方向性は微妙に異なるので、どこか一つの団体だけと連携するのではなく、多方面に声をかけて実施していただきたい。(再掲)
- 多重債務問題等への取組として「ギャンブル等依存症問題関係機関マップ(仮称)」の作成とあるが、配布するだけでなく、弁護士、司法書士、裁判所を巻き込んだ勉強会、学習会を開催してはどうか。
- お金を借りる段階でストップをかけられるよう、金融機関の窓口やATMなどに啓発資材を設置できないか。

<その他(国への意見等について)>

- 事業者側の対策は、諸外国では評価報告書などかなりだされている。国の方になると思うが、取組はそのような評価を踏まえながら行うべき。アクセス制限等の限度額設定は義務か任意かで効果が変わってくる。

第1回京都府依存症等対策推進会議・部会(合同会議)

(委員からの主な意見)

意 見

<発生予防>

- ・ 学校、中学校からアルコール、ギャンブル等依存症というものが自分の人生に関わってくるという話をしていただきたい。
- ・ アルコールもギャンブル等にしても何か体系だって教える枠があれば子どもたちも理解しやすい。
- ・ 啓発資材は、困っている方に届くよう関係者の意見も聞いて、数量、配布先、内容、媒体などの工夫が必要。
- ・ 依存症となる背景には、発達障害など様々な生きづらさの問題を抱えておられる方がいる。依存症の問題の根にある背景の問題とのつながりについても言及が必要ではないか。
- ・ 専門機関での治療という面とあわせて地域の暮らしをどう支えるかの両面で依存症問題を検討できればと思う。

<進行予防>

- ・ ギャンブル等依存症の推計値は非常に大きいですが、実際の医療機関で治療している患者数は多くないという乖離、ギャップが大きく、そのあたりが課題ではないか。
- ・ リスクのある方をどこで引っかけて、どうつなぐのかということについての具体性が少し欠けている。道筋があってよい。

<再発予防>

- ・ 相談業務に対する経済的裏付けがなく、他の業務を抱えた職員が空いた時間に対応するなど余裕がない。経済的な面での支援もお願いしたい。
- ・ 相談活動を行っているが、京都府からの委託という形で取り組めれば相談体制が安定して進めることができる。
- ・ 弁護士等には、依存症の問題自体がまだよく知られておらず、破産手続きで評価がそれほどされていないと思う。依存症によってギャンブルで多重債務に陥ってしまった人を救済する手段について、私個人としても弁護士会としても考えていきたい。